

～まちの風景・魅力、歩いて感じて～  
なごみ子ども出版社が「和水町ガイドブック」を作成！

3月28日（火）、「なごみ子ども出版社」の皆さんが、役場を訪問され、2022年度の活動内容を町長、教育長に報告されました。

今回、町内の中学生・高校生が「散歩」をテーマに、町内のおすすめスポットをそれぞれの視点から企画・取材され、地域を楽しく散策できるA5版のガイドブック「和水町でのさんぽのメリット」を制作されました。

この活動は、菊池川流域が日本遺産に認定された平成29年度から、地域の活性化のため和水町・菊池市・山鹿市・玉名市の官民で設立された「菊池川流域の恵み」体験協議会の活動のひとつとして、年間を通して取り組まれています。



町長・教育長・なごみ子ども出版社の皆さん



和水町ガイドブック「和水町でのさんぽのメリット」は役場本庁ロビー及び三加和支所・中央公民館・三加和公民館の窓口で取得することができます（数量限定）

なごみ子ども出版社 2023年度募集します

対象：小学生高学年～高校生（居住地不問）

開催場所：和水町中央公民館

開催日時：月2回（第2・4土曜日）

／月謝1000円（2回分）

※取材として野外活動の時間があります。



2023年度は記念本として菊池子ども出版社、やまが子ども出版社、おおはま子ども出版社と一緒に100ページほどの合作本を作ります。テーマは、「菊池川流域日本遺産 ～二千年にわたる米作りの歴史～」で各地域の米作りの歴史をまとめます。

なごみ子ども出版社は、プロの漫画家を講師としてお迎えし約1年掛けて漫画制作に挑戦します。プロの監修のもと、漫画制作にじっくり取り込める機会がめったにないです!! 漫画が好きなら描けなくても大丈夫! 先生が教えてくれるので安心して応募してください。たくさんの参加をお待ちしています!

【講師プロフィール】

● 安在 渉 (あんざい わたる)

熊本県合志市在住。崇城大学芸術学部 デザイン学科 マンガ表現コース卒業。現在は、合志マンガミュージアムでデザイン業務やマンガワークショップの企画・講師を担当。

● 伊藤 礼子 (いとう れいこ)

熊本県玉名郡在住。昭和39年生まれ。多摩美術大学 油画科卒業。幼い頃からマンガが大好き。手塚治虫が始まりで、生活マンガ、仏教なるほどマンガ等、コツコツ描き続けて30年。

- お申し込み URL : <https://formok.com/f/jg4i39ob>
- Webサイト : <https://nagomi-publishing.studio.site/>
- FB : <https://www.facebook.com/profile.php?id=100064932334346>
- 主催 : 「菊池川流域の恵み」体験協議会
- 後援 : 和水町教育委員会
- 連絡先 : 090-3841-6242 (みつぎ) [glocallabo@gmail.com](mailto:glocallabo@gmail.com)



5月から住民健診が始まります

問 保健子ども課 保健予防係 ☎0968・86・5730

受診券の配付・健診の実施期間

令和4年12月～令和5年1月末にかけて提出いただいた住民健診申込書の内容で受診券を郵送します。受診券が届きましたら、早めに日程や内容の確認をお願いします。

健診の日程が近づいても、受診券がお手元に届かない場合は、保健子ども課へお問い合わせください。

健診名	セット健診	選択健診	町立病院健診	医療機関健診	
				特定健診後期健診	乳がん検診 子宮頸がん検診
受診券配付時期	4月中旬	5月上旬	5月中旬	5月中旬～下旬	6月中旬～下旬
健診実施期間	5月21日 5月24日	5月25日 6月4日	【集団健診】 特定：6月5日～6月8日 後期：6月12日～6月14日 【個別健診】 6月～9月	6月～9月	7月～12月

- ・感染症対策へのご協力をお願いします。
- ・社会保険の被扶養者の特定健診受診について、加入されている医療保険者が発行する『特定健診受診券』と『保険証』の持参で、選択健診および町立病院健診で特定健診を受診できる場合があります。協会けんぽの被扶養者に関しては、受診が可能です。その他の保険に加入されている人の受診については、各保険者にご確認ください。また受診の際は、特定健診受診券の有効期限をご確認ください。

大人用オムツ代を助成します

問 福祉課 地域包括支援係 ☎0968・86・5724

町では、新型コロナの影響等による物価高騰を受け、在宅（有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅含む）で生活されている要介護3以上の人に、生活に必要なオムツ代などを支給することで、在宅生活を経済的に支援します。

助成額

対象者が必要とするおむつ等の購入費用の9割とし、助成限度は月額3,000円まで。

対象者

- ・和水町内に住所を有する65歳以上の在宅介護高齢者など
- ・介護保険制度の要介護認定において、要介護3から要介護5のいずれかに認定された人
- ・大人用おむつまたは尿とりパットを必要とする人

助成対象期間

助成金の給付は、助成受給資格者認定申請をした月からになります。

令和5年4月1日購入分から令和6年3月31日までの購入分になります。

※助成を受けるには申請が必要ですので、購入された分の領収書と印鑑、通帳（対象者の）を持って、福祉課にお越しください。